

広島県告示第二百四十二号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定によって、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和二年三月十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

土砂災害警戒区域		土砂災害特別警戒区域	
所在地	広島県呉市川尻町久筋、同町才野谷、同町森四丁目、同町西五丁目、同町後懸、同町小用二丁目、同町久俊、同町小仁方一丁目、同町小仁方二丁目、同町縄繰、同町原山一丁目、同町久筋二丁目、同町小用一丁目、同町西六丁目、同町東二丁目、同町原山三丁目、同町森一丁目、同町西四丁目、同町寒風、同町柳迫及び同町原山二丁目地内	区域の名称	区域の名称
土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
区域の名称	区域の名称	区域の名称	区域の名称
江の川支川（二〇一二）	江の川支川（二〇一二）	江の川支川（二〇一二）	江の川支川（二〇一二）
江の川（二〇一隣）	江の川（二〇一隣）	江の川（二〇一隣）	江の川（二〇一隣）
江の川（二〇一隣a）	江の川（二〇一隣a）	江の川（二〇一隣a）	江の川（二〇一隣a）
江の川（二〇一隣b）	江の川（二〇一隣b）	江の川（二〇一隣b）	江の川（二〇一隣b）
江の川（二〇一隣c）	江の川（二〇一隣c）	江の川（二〇一隣c）	江の川（二〇一隣c）
江の川支川（七五〇三）	江の川支川（七五〇三）	江の川支川（七五〇三）	江の川支川（七五〇三）
江の川支川（七五〇三隣a）	江の川支川（七五〇三隣a）	江の川支川（七五〇三隣a）	江の川支川（七五〇三隣a）
江の川支川（七五〇三隣b）	江の川支川（七五〇三隣b）	江の川支川（七五〇三隣b）	江の川支川（七五〇三隣b）
土石流	土石流	土石流	土石流
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
区域の表示	区域の表示	区域の表示	区域の表示
区域の名称	区域の名称	区域の名称	区域の名称
江の川支川（二〇一二）	江の川支川（二〇一二）	江の川支川（二〇一二）	江の川支川（二〇一二）
江の川（二〇一隣）	江の川（二〇一隣）	江の川（二〇一隣）	江の川（二〇一隣）
江の川（二〇一隣a）	江の川（二〇一隣a）	江の川（二〇一隣a）	江の川（二〇一隣a）
江の川（二〇一隣b）	江の川（二〇一隣b）	江の川（二〇一隣b）	江の川（二〇一隣b）
江の川（二〇一隣c）	江の川（二〇一隣c）	江の川（二〇一隣c）	江の川（二〇一隣c）
江の川支川（七五〇三）	江の川支川（七五〇三）	江の川支川（七五〇三）	江の川支川（七五〇三）
江の川支川（七五〇三隣a）	江の川支川（七五〇三隣a）	江の川支川（七五〇三隣a）	江の川支川（七五〇三隣a）
江の川支川（七五〇三隣b）	江の川支川（七五〇三隣b）	江の川支川（七五〇三隣b）	江の川支川（七五〇三隣b）
土石流	土石流	土石流	土石流
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
区域の表示	区域の表示	区域の表示	区域の表示
区域の名称	区域の名称	区域の名称	区域の名称
江の川支川（二〇一二）	江の川支川（二〇一二）	江の川支川（二〇一二）	江の川支川（二〇一二）
江の川（二〇一隣）	江の川（二〇一隣）	江の川（二〇一隣）	江の川（二〇一隣）
江の川（二〇一隣a）	江の川（二〇一隣a）	江の川（二〇一隣a）	江の川（二〇一隣a）
江の川（二〇一隣b）	江の川（二〇一隣b）	江の川（二〇一隣b）	江の川（二〇一隣b）
江の川（二〇一隣c）	江の川（二〇一隣c）	江の川（二〇一隣c）	江の川（二〇一隣c）
江の川支川（七五〇三）	江の川支川（七五〇三）	江の川支川（七五〇三）	江の川支川（七五〇三）
江の川支川（七五〇三隣a）	江の川支川（七五〇三隣a）	江の川支川（七五〇三隣a）	江の川支川（七五〇三隣a）
江の川支川（七五〇三隣b）	江の川支川（七五〇三隣b）	江の川支川（七五〇三隣b）	江の川支川（七五〇三隣b）
土石流	土石流	土石流	土石流
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり

区域の表示及び法規  
定する土砂災害警戒  
区域等における土砂  
災害防止対策の推  
進に関する法律（平  
成十三年政令第八  
十四号）で定める  
事項













東一 号(七 五 四 隣 b)	土 石 流	次 の 図 の と お り	東一 号(七 五 四 隣 b)	土 石 流	次 の 図 の と お り
東一 号(七 五 四 隣 c)	土 石 流	次 の 図 の と お り	東一 号(七 五 四 隣 c)	土 石 流	次 の 図 の と お り
東一 号(七 五 四 隣 d)	土 石 流	次 の 図 の と お り	東一 号(七 五 四 隣 d)	土 石 流	次 の 図 の と お り
東一 号(七 五 四 隣 e)	土 石 流	次 の 図 の と お り	東一 号(七 五 四 隣 e)	土 石 流	次 の 図 の と お り
才 野 谷 一 号 (七 五 〇 〇 隣 e)	土 石 流	次 の 図 の と お り	才 野 谷 一 号 (七 五 〇 〇 隣 e)	土 石 流	次 の 図 の と お り

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木建築局土砂法指定推進担当及び広島県東部建設事務所呉支所に備え置いて縦覧に供する。